

第2章 自律プランの目指す基本方向

1 自律プランの位置付け

自律プランは、平成14年3月に策定した第4次喜茂別町総合計画（計画期間：平成14年度～平成23年度）における基本理念や基本構想を尊重しつつ、平成24年度に策定することとなる第5次喜茂別町総合計画の指針とするとともに、行政改革の実施計画、財政健全化計画の位置付けをあわせ持つこととします。

2 自律プランの期間

自律プランの計画期間は、平成21年度から平成23年度までの3年間とします。

3 自律プランの基本方向

喜茂別町のまちづくりに関する計画は、『人と自然がきらめく町きもべつ』を基本理念に平成14年度に策定された第4次喜茂別町総合計画により進められています。

「きもべつ自律プラン」は、この総合計画と整合性を持たせながら、いかにして喜茂別町が自律の道を歩むべきかについて、今後の指針となるものです。

具体的には、『いつまでも安心して暮らせることができるまち』を目指し、以下に示す6つの基本方向に基づき、「きもべつ自律プラン」を策定します。

住民一人ひとりが生き生きと安心して暮らせるまちづくり

人口減少や高齢化が進展する中、町民がいきいきと安心して暮らせるためには、限りある財源を効率的・効果的に運用しながら、町民の満足度を高めていくことが重要となることから、情報公開を前提に、これまで以上に町民参加を進めながら、町民と行政がまちづくりの方向性を共有し、良きパートナーとして連携して協働のまちづくりを推進することにより『地域力』の向上を図ります。

また、高度化・多様化した広域な行政課題に対応するために、札幌市をはじめ近隣市町村との連携を推進します。

まちづくりを継続できる基盤づくり

多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応しながら、継続的なまちづくりを行っていくためには、安定的な行政運営を行うことができる財政的な基盤が必要となることから、より一層の財政健全化に取り組むこととし、事務事業の全般的な見直しや行政組織の再編を行うなど、行政改革を積極的に推進します。

また、まちづくりを進めるためには、将来の地域を支える人材の育成が重要であることから、様々な学習活動などを通じ町内の人材育成に努めます。

人が集い、憩えるまちづくり

高齢者が生きがいを持って社会に参画できるよう、高齢者の知識、経験等を活用する場を整備し、高齢者が子供たちに喜茂別の歴史を伝える場とするなど、高齢者と子供たちが世代を超えて交流できる環境づくりを推進します。

健康に暮らせるまちづくり

今後ますます高齢化が進んでいくことが見込まれる中、町民が健康寿命を伸ばし、健やかで生き生きと暮らしていくためには、若いうちから健康的な生活習慣を身につけ、それを生涯を通じ継続していくことが大切であることから、町民の健康保持増進を目指した総合的な健康づくりを推進します。

定住促進のまちづくり

地域の魅力である自然とゆとりを大切にした住みよい環境づくりや地元企業と連携を図り、雇用の場の確保に努めることにより、生活の利便性の向上を図り、子育て世代が安心して快適に暮らせる環境を整備します。

また、町内の空き家の活用や定住促進支援策の整備により、移住の促進を図ります。

地域特性を生かしたまちづくり

農業をはじめとする蓄積された産業基盤の活用や中山峠、羊蹄山などの恵まれた自然環境と札幌市近郊であり、千歳空港にも近いという立地条件を活かした観光の振興や努めながら、地域の特性を生かした産業の振興を図ります。